

事 務 連 絡

令和8年5月1日

都道府県青少年行政主管部局長 各位

こども家庭庁成育局安全対策課長

「令和8年度ギャンブル等依存症問題啓発週間」におけるオンライン
カジノの違法性の周知等について

ギャンブル等依存症問題の関心と理解を深めるために、毎年5月14日から同
月20日まではギャンブル等依存症対策基本法（平成30年法律第74号）によりギ
ャンブル等依存症問題啓発週間とされ、期間中は関係府省庁、自治体、関係団体
等が連携し、様々な啓発活動に取り組むこととしております。

また、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関
する法律（平成20年法律第79号）等に基づき、青少年やその保護者に対する広報
啓発等を推進しているところですが、近年、10代の青少年がオンラインカジノを
利用している実態に鑑み、オンラインカジノの違法性を周知し、オンラインカジ
ノに関するトラブルに巻き込まれることがないようにするための広報啓発を推進
することが重要です。

つきましては、オンラインカジノの違法性について掲載した別添の保護者向け
普及啓発リーフレットや啓発チラシを活用するなど、青少年やその保護者に対し
て、広報啓発をお願いします。

あわせて、インターネット利用における青少年保護に有効な「フィルタリング
を含むペアレンタルコントロール」や「家庭でのルールづくり」についても広報
啓発を推進していただきますようお願いいたします。

【参考】

○こども家庭庁

[普及啓発リーフレット集](#)

○総務省

[【身近な人と一緒に考えよう】オンラインカジノは犯罪です！ | インターネットトラブル事例集 | 上手にネットと付き合おう！ ～安心・安全なインターネット利用ガイド～](#)

○警察庁

[オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です！](#)

(担当)

東京都千代田区霞が関3-2-5

霞が関ビルディング21階

こども家庭庁成育局安全対策課

環境整備係

電話：03-6858-0155

mail：anzentaisaku.kankyous@cf.go.jp